

内閣参質二〇〇第一〇七号

令和元年十二月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山東 昭子 殿

参議院議員田村智子君提出災害時の医療機関の被災状況の把握と復旧・復興のために必要な対策に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員田村智子君提出災害時の医療機関の被災状況の把握と復旧・復興のために必要な対策に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘のとおり「災害時に病院等だけでなく地域の診療所を含めた医療機関が速やかに復旧・復興することは、地域の日常生活を取り戻すために必要なこと」であると考えます。また、災害時には、医療機関に入院している患者の安否確認及び被災者に対する救急医療の提供体制の確保状況の確認を迅速かつ効率的に行うことが求められることから、まずは、入院機能を有し、診療所と比べて病床数も多い病院の被災状況の把握に努め、その他の医療機関の被災状況の把握については、被災した都道府県とも協力しながら必要に応じ行うものと考えています。

二について

御指摘の「支援策」の「周知」については、政府としては、被災した都道府県が開催する被災した医療機関等を対象とした医療施設等災害復旧費補助金等に関する説明会に厚生労働省の職員を派遣する等の取組を行っているところであるが、関係者の御意見を踏まえつつ、被災した医療機関に対する支援策の一層

の周知を図るための方法について検討してまいりたい。